

巻石通りバリアフリー計画（案）について

1 目的

巻石通り（区道第 889 号）は、道路横断方向の地形的な高低差が大きく、これまで実施してきた部分的な対策ではバリアフリー化が困難であるため、今年度、路線全体で検討を行い、巻石通りバリアフリー計画を策定する。

この度、音羽通りから安藤坂交差点までの全長 1.4km（平均幅員 12m）の区間において、巻石通りバリアフリー計画（案）がまとまったので報告する。

2 これまでの経過

平成 28 年	6 月～8 月	測量調査
	7 月	巻石通りの現状に関する住民アンケート調査実施
	8 月	第 1 回意見交換会開催（全 2 回）
10 月		総合福祉センター利用者及び職員へのヒアリング調査 交通量調査
11 月		総合福祉センター利用者へのヒアリング調査 第 2 回意見交換会開催（全 2 回）

3 計画（案）の概要

裏面のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

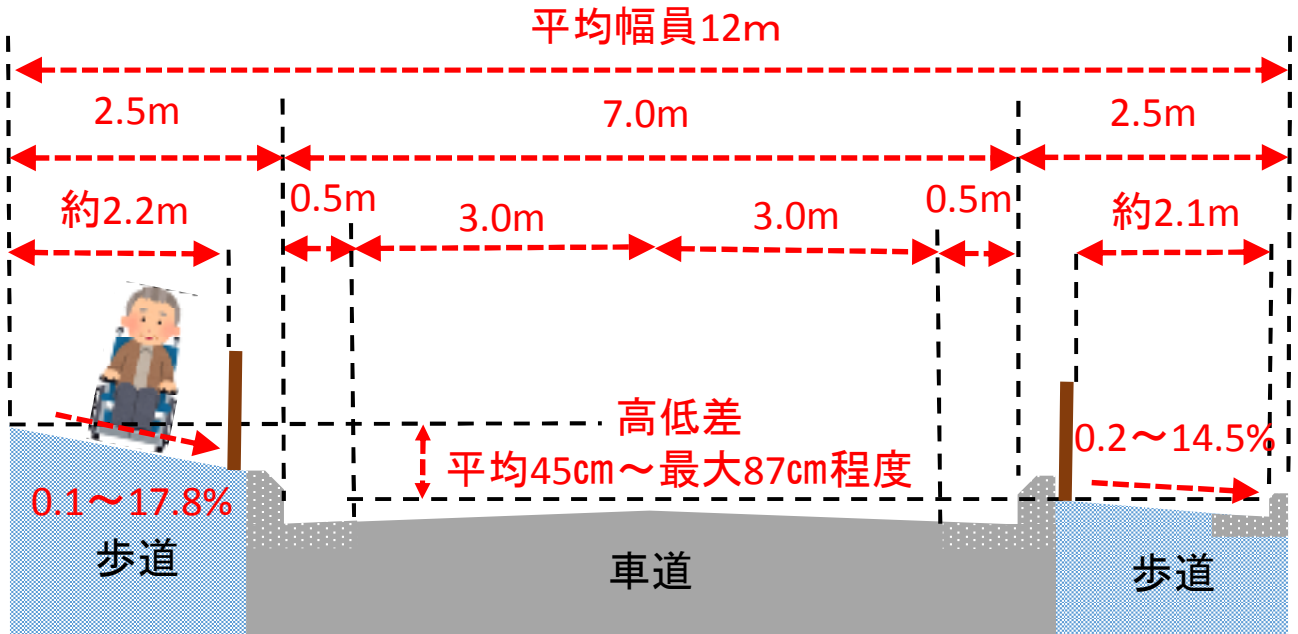
平成 29 年 2 月	定例議会報告
3 月上旬	巻石通りバリアフリー計画（案）に関する住民説明会開催 基本計画策定
平成 29 年度	実施設計、関係機関調整
平成 30～37 年度	バリアフリー整備工事（区道第 889 号）

巻石通りバリアフリー計画(案)

平成29年1月
文京区土木部道路課

1. 現況

- ・巻石通りの道路平均幅員は12.0m(車道の平均幅員7.0m、歩道の平均幅員2.5m)となっています。
- ・道路の左右高低差は平均高低差約45cm、最大高低差87cmとなっています。



2. 整備方針

- ・車いす同士のすれ違いができるよう歩道の有効幅員2m以上を確保します。
- ・歩道を通りやすくするため、歩道の勾配を1~2%にします。
- ・視覚障害者誘導用ブロックを連続設置します。
- ・車道の勾配を6%以下にします。
- ・路肩幅を片側あたり0.5mから0.25mに縮小します。

